

★新型コロナウイルス感染拡大防止による、フェア運営の変更★

令和3年2月
北海道漁業就業支援協議会

1 出展団体数の制限

就業者を直接受け入れる団体（漁業部）を優先し、出展団体数は最大で、**30団体**までとします。

2 相談会対応人数の制限

各ブースでの面談対応は、次のとおりとします。

- 出展団体：**2名**まで
- 来場者：**1名**まで

3 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の実施

次の対策を取り入れ、感染拡大防止に取り組みますので、積極的なご協力をお願いします。

- ① マスク着用の徹底
各人はマスクの着用を徹底。
- ② 体温測定・問診の実施（入場の制限）
会場入場時に事務局（2名体制）で検温（自動検温器2台）を実施。
37.0℃以上で再検温し確認票で問診後、入場の可否を判断。
- ③ 消毒の励行
ホテル、フェア会場等、各施設の出入口に消毒剤を設置。
参加者は各人、**移動毎（ブース含む）に消毒を励行。**
- ④ 飛沫防止対策
受付、演台、各ブースには、パーテーションを設置。
- ⑤ ソーシャルディスタンスの確保
各所に設置してある通知シール等の指示に従い、参加者同士の間隔をあけて（1m以上）、3蜜を回避。
- ⑥ 換気の確保
会場内は、常時自動で空気の入替えを行い、換気を確保。
- ⑦ 公的機関への情報提供
（※万一、参加者の中から感染が確認された場合は）保健所等の公的機関に氏名・連絡先等を伝達。